

様式第1号（第3条関係）

岐阜市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市計画法第53条許可台帳	
市の機関等の名称	岐阜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画決定施設区域内の建築行為の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	許可申請者	
記録情報の収集方法	許可申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岐阜市都市建設部都市計画課	
	（所在地）〒500-8701岐阜市司町40番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 個人情報ファイル	☐ 特定個人情報ファイル
	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
備考		

※ 行政機関等匿名加工情報の提案の募集は、行っていません。

様式第1号（第3条関係）

岐阜市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地区計画区域内における行為の届出書	
市の機関等の名称	岐阜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	地区計画区域内の建築行為の管理	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 住所、4 財産状況	
記録範囲	行為の届出者	
記録情報の収集方法	地区計画区域内における行為の届出書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岐阜市都市建設部都市計画課	
	（所在地）〒500-8701岐阜市司町40番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 個人情報ファイル	☐ 特定個人情報ファイル
	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

※ 行政機関等匿名加工情報の提案の募集は、行っていません。

様式第1号（第3条関係）

岐阜市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	風致地区許可申請文書件名簿	
市の機関等の名称	岐阜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	風致地区内行為許可等の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	許可申請者	
記録情報の収集方法	風致地区内行為許可申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岐阜市都市建設部都市計画課	
	（所在地）〒500-8701岐阜市司町40番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 個人情報ファイル	☐ 特定個人情報ファイル
	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
備考		

※ 行政機関等匿名加工情報の提案の募集は、行っていません。

様式第1号（第3条関係）

岐阜市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市基礎情報活用支援データベース	
市の機関等の名称	岐阜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画の各種施策に利用	
記録項目	1 性別、2 生年月日、3 住所	
記録範囲	全市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ファイル、建築計画概要書、登記事項証明書等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）岐阜市都市建設部都市計画課	
	（所在地）〒500-8701岐阜市司町40番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 個人情報ファイル	☐ 特定個人情報ファイル
	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

※ 行政機関等匿名加工情報の提案の募集は、行っていません。